

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月29日
【会社名】	株式会社山田債権回収管理総合事務所
【英訳名】	YAMADA SERVICER SYNTHETIC OFFICE CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 晃久
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜S Tビル18階
【電話番号】	045(325)3933
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 湯澤 邦彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜S Tビル18階
【電話番号】	045(325)3933
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 湯澤 邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年3月28日開催の当社第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 100,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

2. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、山田晃久、湯澤邦彦、山崎祐民、米田豊、大谷明弘、及び清水紀代志を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、安藤匡を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額決定の件

取締役6名の本年度の各報酬額（使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を含む）の上限を決定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議結果 （賛成の割合）
第1号議案	33,897	28	0	(注) 1	可決 (98.54%)
第2号議案				(注) 2	
山田 晃久	33,883	42	0		可決 (98.49%)
湯澤 邦彦	33,888	37	0		可決 (98.51%)
山崎 祐民	33,878	47	0		可決 (98.48%)
米田 豊	33,878	47	0		可決 (98.48%)
大谷 明弘	33,865	60	0		可決 (98.44%)
清水紀代志	33,875	50	0		可決 (98.47%)
第3号議案	33,889	36	0	(注) 2	可決 (98.51%)
第4号議案	33,836	89	0	(注) 1	可決 (98.36%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上